

こども基本条例素案のパブリックコメント（意見募集）を実施します

本市では、「こどもの笑顔があふれるまち前橋」の実現を目指し、前橋市こども基本条例の制定に向けて取り組んでいます。この条例の素案について、市民の意見を反映させるために、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

1 意見募集期間 7月15日（火）～8月29日（金）

2 資料閲覧場所・意見書の配布

前橋市保健センター（2階こども政策課）、市庁舎（2階情報公開コーナー）、各支所・市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター。

本市ホームページは以下のリンクをご覧ください。

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/gyosei/1/5/1/45980.html>

3 意見書の提出 本市ホームページ及び資料閲覧場所に設置してある意見書に記入のうえ、郵送、ファクスまたはメールでお送りいただくか、資料閲覧場所へ直接お持ちください。

電子申請（Logo フォーム）による意見提出も受け付けます。

本件に関するお問い合わせ先

こども政策課 こども政策係

電 話

内線 / 84-1242

外線 / 027-212-0883